

公 告

上北山村森林ビジョン策定委託業務について、公募型プロポーザル方式により提案書を次のとおり募集するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び上北山村契約規則（平成 24 年規則第 13 号）第 2 条の規定に準じて公告します。

令和 8 年 7 月 10 日

上北山村長 山 室 潔



1. 本業務の概要

(1) 業務番号

建委第 10 号

(2) 業務名

上北山村森林ビジョン策定委託業務

(3) 業務内容

「上北山村森林ビジョン策定委託業務仕様書」による。

(4) 履行期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日

(5) 見積限度額

7,810,000 円（消費税及び地方消費税（計 10%を含む）を限度とする。

2. 参加資格

次に掲げる要件を全て満たし、かつ、令和 8 年 7 月 31 日までに、別に定める「上北山村森林ビジョン策定委託業務公募型プロポーザル実施要領」の「5. 参加申込」に記載する提出書類を村へ提出し、提案資格が認められた者

- ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号に規定する者に該当しない者であること。
- ②上北山村に令和 8 年・9 年度競争入札参加資格申請書（物品・役務等）を提出していること。
- ③会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていないこと及びその開始が決定されていないこと。
- ④民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされていないこと及びその開始が決定されていないこと。
- ⑤上北山村建設工事等請負契約に係る入札参加資格停止措置要綱による入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- ⑥上北山村暴力団排除条例（平成 24 年条例第 6 号）で規定する暴力団等でないこと。
- ⑦過去 5 年間（令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）に地方公共団体の森林/林業振

興に関連する計画策定等の業務契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者である等契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる者であること。

⑧地域性理解の観点から、奈良県内の地方公共団体で森林/林業振興に関連する計画策定等の業務を行った実績があること。

3. 実施方法

別に定める「上北山村森林ビジョン策定委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領」によるものとし、本プロポーザルの参加手続等に必要な書類については、上北山村ホームページから入手すること。

4. 問い合わせ

〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村大字河合330番地

上北山村役場2F 建設課

電話番号 07468-2-0003

FAX 07468-3-0265

メール kensetsu@vill.kamikitayama.lg.jp